

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

「自家用有償旅客運送フォローアップ 検討会」開催される

昨年12月21日、福祉有償運送の実態把握等を目的として国交省がひらく「自家用有償旅客運送フォローアップ検討会（第3回）」が、移送ボランティア団体、地方行政やタクシー業界団体など関係団体の出席のもと開催されました。参加の移送ボランティア団体からは運営協議会のあり方や利用者資格、認定講習など改正道路運送法施行によって直面する課題が挙げられたもようです。

また、検討会資料には、全国の運営協議会設置状況および福祉有償運送登録団体・車両数について、平成18年

9月からの1年間に新たに46地域で運営協議会が発足し、登録団体は164団体、車両は872台増えたとのデータが示されました（表1参照）。

図1：運営協議会および登録団体・車両の状況

	H18年9月	H19年9月
運営協議会 設置地域	497地域	543地域
福祉有償運送 登録団体	2,136団体	2,300団体
〃 車両	12,671台	13,543台
(セダン型車両)	(6,932)	(7,393)

ワーキンググループ 運賃値上げ多発受け 国交省にタクシ-専門WG発足

昨年12月、国交省はタクシーに関する諸問題を検討するため、同省の諮問機関である交通政策審議会に専門ワーキンググループ（名称：タクシー事業を巡る諸問題に関する検討ワーキンググループ）を設置すると発表しました。

去年は全国各地でタクシー運賃の値上げが相次ぎ、約12年ぶりの運賃改定となった地域もありました。同ワーキンググループは、値上げの背景に規制緩和導入以降のタクシー業界の競争激化があるとみる政府の方針を受け、

健全な競争と利用者の利便性との両立を模索する場として設けられました。具体的な検討課題としては、タクシー運賃に関する現行制度の見直し、サービスの質の確保と運転手の賃金確保などが予定されています。

運賃の値上げは、タクシーを通院に利用する透析患者に大きな負担を強いるものです。ワーキンググループではタクシー業者のみならず利用者の視点に立った検討が行われることが望まれます。全腎協は引き続き国交省の動向を注視していきます。

各地のトピックス

岡山県腎協 通院実態調査に むけて医師会 行政と協働

岡山県腎協は、岡山県内の透析患者を対象とした通院に関する調査（「透析患者の通院実態調査」）の実施に向けて、着々と準備を進めています。

この調査は、岡山県腎協と岡山県医師会透析医部会および岡山県保健福祉部の協働で行われるもので、患者会非会員も含む県内すべての透析患者（CAPD含む）を調査対象とする大規模な調査です。1月現在、具体的な調査項目について関係者間で検討が重ねられており、2月には調査票配布が始ま

る見込みです。

これまでも県腎協による県単位での通院実態調査はしばしば行われてきましたが、非会員まで調査対象を広げたことは新しい試みといえます。岡山県腎協は、患者会として調査に主体的役割を果たしたいと考えており、「患者会が参加する以上、調査項目には医師会や行政の視点だけではなく、ぜひ患者会としての視点を加えたい。」と、宮本陽子事務局長は意気込みを語りました。

調査結果は5月をめどにまとめられ、今後の要望活動に用いるほか学会等での発表も予定されています。

事務局
より

福祉有償運送 認定講習(福祉/セダン)の開催状況に ついて

国交省より、最新の全国認定講習実施団体一覧が発表になりました（くわしくは同封の一覧表をご覧ください）。

国交省によれば、07年12月時点で、マイカー使用による福祉有償運送に必要な認定講習（福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習）は、30都道府県で受講でき、全国の講習実施団体は91団体になりました。

しかしながら、依然として講習実施団体ゼロの県があり、講習団体の偏在は解消されていない状況です（右の図1をご参照下さい）。今後、さらなる受講環境整備が望まれます。

図1：認定講習の開催状況



○ 訂正とお詫び

「はーと・なび」No. 51について、1面
「図1：10～12月運賃値上がり地域」の

日本地図に鹿児島県部分が印刷されてい
ませんでした。以上について訂正し、お詫
びを申し上げます。